

児童発達支援センターシャローム

取り組み報告 (令和7年度)

児童発達支援センターに求められる4つの中核機能

児童発達支援センターは、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、障害児を日々保護者のもとから通わせて、高度の専門的な知識及び技術を必要とする児童発達支援を提供し、合わせて障害児の家族、指定障害児通所支援事業所その他の関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な助言を行う事を目的とする施設とする。(児童福祉法43条)



① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能



- ・多職種連携として保育士、児童指導員、言語聴覚士、公認心理師、作業療法士、理学療法士、看護師、保健師を配置
- ・専門的支援(個別療法)として、言語聴覚療法、作業療法を実施
- ・地域や家族への支援としてペアレントプログラムを6回実施
(2025/9/10、9/24、10/8、10/22、11/5、11/19)
- ・夏まつり、茶話会(保護者同士の交流会)の開催
- ・施設内研修の実施
- ・ペアレントプログラムの導入研修
 - － 那須塩原市、大田原市、那須町、那須烏山市、那珂川町 2025/5/14(水)
 - － 日光市、鹿沼市 2025/10/31、2026/2/13(予定)

② 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション



- ・栃木県発達障害者地域支援マネージャー担当区域との連携
- ・栃木県内児童発達支援センターとの連携
- ・支援者向け公開研修の開催
 - － 「子どもの自立に向かう心を育む」 中田 誠氏 2025/8/19(火)
 - － 「インクルーシブの視点から考える保育・教育・療育」 市川奈緒子氏 2025/10/17(金)
 - － 「スキルアップ研修(演題未定)」 田中裕美子氏 2026/2/6(金)予定

③ 地域のインクルージョン推進の中核機能



- ・那須塩原市、矢板市、大田原市の幼稚園、保育園、子ども園、小学校、放課後児童クラブ等への保育所等訪問支援実施
- ・法人内の幼稚園、放課後児童クラブとの交流、隣接のこひつじ保育園との交流
- ・医療的ケア児の受け入れ
- ・那須塩原市自立支援協議会への参加
- ・那須塩原市発達支援実務者会議への参加

④ 地域の発達支援に関する入り口としての相談機能



- ・「しらゆり相談所」にて相談支援事業を実施
- ・保健師によるこころ、健康、子育て、なんでも子育て相談を実施
- ・シャロームアドバイザーによる子育て相談を実施
- ・子育てサロン(リリールーム)と連携し子育て相談を実施
- ・こだま社会福祉士事務所、障がい児父母の会、那須塩原社会福祉協議会と連携し、家族支援、子育て相談を実施